

加賀市版「生涯活躍のまち」構想  
(素案)



## 目次

I	加賀市版生涯活躍のまち構想策定の目的	1
1.	構想の背景と目的	1
2.	構想の位置づけ	2
3.	構想の計画期間	2
II	生涯活躍のまち構想とは	3
III	加賀市の地域特性	4
1.	加賀市の人口動態と人口ビジョン	4
2.	加賀市の生活支援サービスの取組みと「生涯活躍のまち」プロジェクト	5
(1)	高齢者支援	5
(2)	子育て支援	5
(3)	障がい者支援	6
3.	加賀市の移住定住促進の取組みと「生涯活躍のまち」プロジェクト	7
4.	加賀市の地域資源	9
(1)	産業	9
(2)	自然	9
(3)	歴史・文化	9
IV	加賀市版生涯活躍のまち構想の内容	10
1.	基本コンセプト	10
2.	加賀市版生涯活躍のまちが持つべき機能	11
3.	加賀市版生涯活躍のまちの効果	13
4.	加賀市版生涯活躍のまちの進め方	14
(1)	実施地域	14
1)	プロジェクトがカバーするエリアの考え方	14
2)	旧山中温泉医療センター跡地の活用	14
3)	その他の実施地域	15
(2)	事業実施体制	15
1)	事業運営主体	15
2)	評価・推進体制	15
5.	運営推進機能の担い手(運営推進法人)について	16
(1)	想定される運営推進法人	16
(2)	運営推進法人選定の考え方	16

# I 加賀市版生涯活躍のまち構想策定の目的

## 1. 構想の背景と目的

日本全体において人口減少時代に突入したことを受け、国は平成 27 年 12 月「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し「2060 年に 1 億人程度の人口を確保する」ことを目標に掲げました。これを受け、地方でもそれぞれ「地方版総合戦略」を策定し、国全体が一丸となって人口減少対策に取り組むこととなりました。

本市においても、平成 27 年に策定した「加賀市人口減少対策アクションプラン」をベースに、新たに「加賀市人口ビジョン」を策定。平成 52 年（2040 年）の将来人口 60,000 人以上とする将来人口展望を示し、これに向けて、平成 27 年に策定した総合戦略では、以下 4 つの基本目標を設定したところです。

- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| 基本目標 1： | 加賀市に仕事をつくり、安定した雇用を創出する   |
| 基本目標 2： | 加賀市への新しい人の流れを作る          |
| 基本目標 3： | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる   |
| 基本目標 4： | 時代に見合った地域をつくり、安心な暮らしを支える |

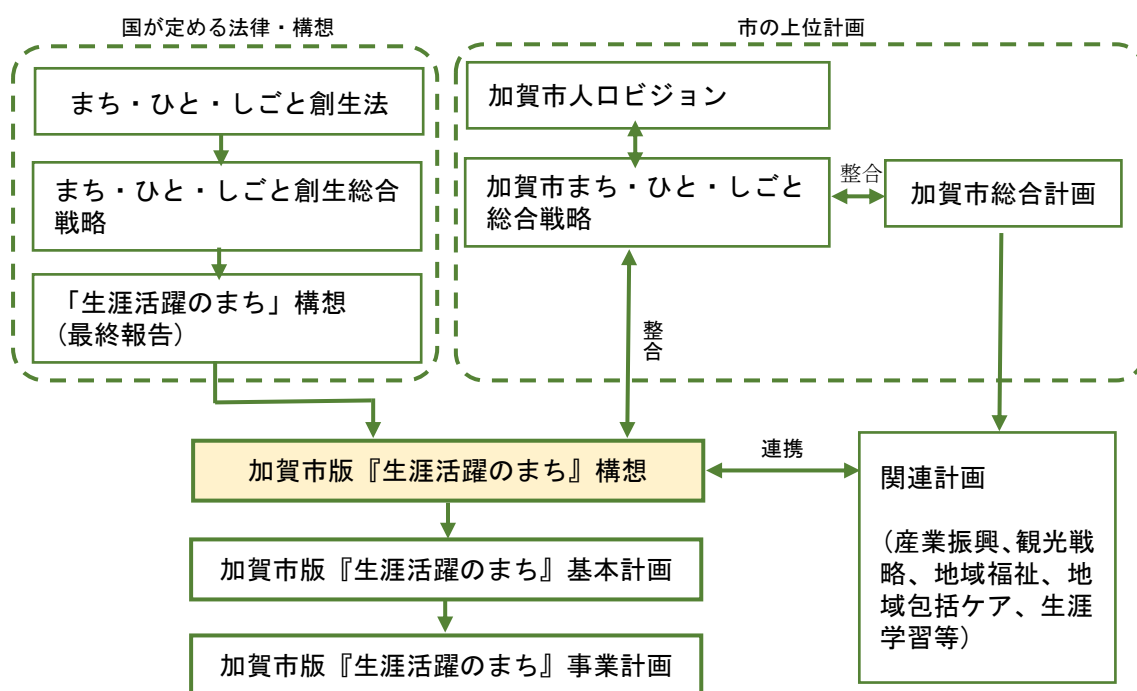
一方、国では、東京圏への人口集中が進む中で、地方への新しい人の流れを作ることを中心に、東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち」構想を検討、平成 27 年 12 月に「生涯活躍のまち構想（最終報告）」が取りまとめられました。この最終報告では、「生涯活躍のまち構想」は、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、高齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら、健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりと定義されています。また、安心して暮らすことのできる住まい、社会参画や就労・活躍の場、健康な時からケアが必要になった時でも安心できる環境、そして、多世代の住人がつながりながら暮らしていくことができるような要素が求められるとされています。

本市では、総合戦略に掲げた 4 つの基本目標を具現化するひとつの取組みとして、この「生涯活躍のまち」構想が有効であると考え、中高年に加え、若い世代の移住も視野に、既に加賀で暮らしている人も含め、加賀に来たい、住み続けたいと思える地域づくり推進するうえで、「加賀市版生涯活躍のまち」構想を策定するものです。

## 2. 構想の位置づけ

本構想は、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標を踏まえた具体的な取り組みとして「生涯活躍のまち」づくりを推進することを示し、取り組みの基本的な事項を記載するものです。

日本版 GCRC 構想有識者会議の「『生涯活躍のまち』構想(最終報告)」を踏まえつつ、市の上位計画である「加賀市人口ビジョン」、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」、「加賀市総合計画」、その他関連計画とも連携・整合を図ります。



## 3. 構想の計画期間

構想の計画期間は「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の計画期間と同じ平成 31 年までとします。期間内に「『加賀市版生涯活躍のまち』構想」と合わせ、モデル地域での具体的な事業計画を記載する「『加賀市版生涯活躍のまち』基本計画」、事業主体による実施計画を記載する「加賀市版『生涯活躍のまち』事業計画」を策定、事業実施に向けた準備を進めます。

なお、本構想は社会経済情勢や上位計画の動向等により、必要に応じて見直しを行います。

## II 生涯活躍のまち構想とは

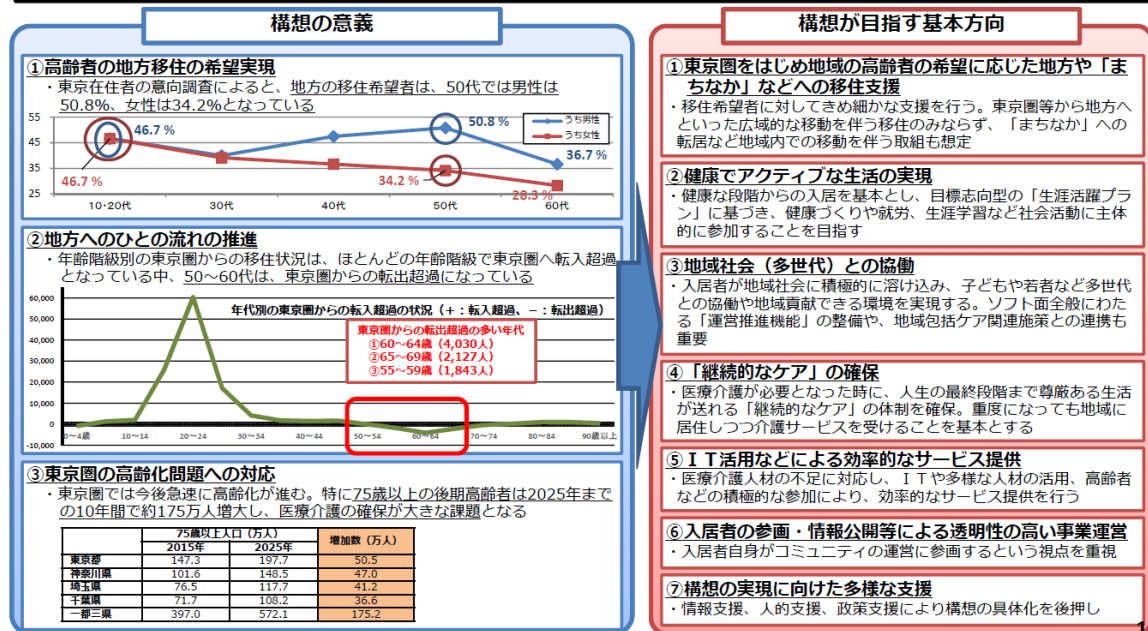
「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものであり、構想の主な意義としては、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点があげられています。

地方創生の観点からは、地方においては、人口減少傾向にある中、元気なシニアが希望に応じて地方に移住し、そこで役割や生きがいを持って、健康寿命を延伸し、できる限り長く活躍できるコミュニティが実現できれば、地方における人口減少問題の改善、地域の消費需要の喚起や雇用の維持・創出、多世代との協働を通じた地域の活性化などの効果が期待されています。

平成27年12月11日 日本版CCRC構想有識者会議「『生涯活躍のまち』構想（最終報告）」【概要】

### 「生涯活躍のまち」構想①－基本的な考え方－

◎「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。



（資料出所）内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（2014年8月）、総務省「住民基本台帳人口移動報告（2014年）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

### III 加賀市の地域特性

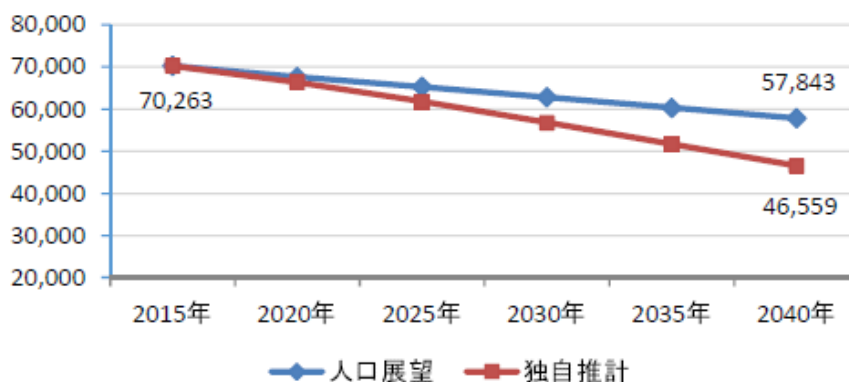
#### 1. 加賀市の人口動態と人口ビジョン

本市の人口は、昭和 60 年(1985 年)の 80,877 人をピークに減少の一途をたどり、平成 27 年(2015 年)には 67,235 人(平成 27 年度国勢調査速報集計結果)となり、「国立社会保障・人口問題研究所」のデータによれば、平成 52 年(2040 年)には、5 万人を割り込むと推計されています。

これを受けて策定した「加賀市人口ビジョン」では、人口の現状分析や将来推計を踏まえ、人口減少により想定される地域社会への影響を最小限に抑えていくために、出生数の減少などによる自然減と人口移動による社会減を減らしていくことが不可欠であるとして、以下の視点で目指すべき将来の方向性を示しました。

- ① 転出の際立っている 20~30 代の若者の流出を抑えるために、安定した雇用を創出すること
- ② 地域経済の縮小を抑えつつ新たな活力を生み出すために、本市への新しいひとの流れをつくること
- ③ 年少人口の減少を抑えるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること
- ④ 人口減少社会に対応した地域の活力を維持するために、時代に合った地域を作ること

この方向性のもとで人口減少対策を強化することによって、平成 52 年(2040 年)に 6 万人以上の水準を維持することを目指すべき加賀市の人口の将来展望として設定しています。



出所：加賀市独自推計より作成

## 2. 加賀市の生活支援サービスの取組みと「生涯活躍のまち」プロジェクト

### (1) 高齢者支援

本市の高齢者(65歳以上)人口は平成26年には21,743人、高齢化率は30.8%となっています。今後も高齢化は進行し、平成29年度には高齢者人口のピークを迎え、高齢化率は33.2%に達するものと見込まれています。また、高齢単身世帯や高齢のみ世帯が増加しており、今後さらに増加することが見込まれています。

こうした状況に対応するため、本市では「介護予防とリハビリテーションの充実」「権利擁護の推進」「認知症対策の推進」「地域生活を支える環境整備」「地域包括ケア体制の構築」の5つの視点で高齢者施策に取り組み、さらに、「本人主体」や「住民主体」を重視した地域包括ケアビジョンの方向性を取り入れ、具体的な取り組みに向けて以下、3つの基本目標を策定しています。

- ① **本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり …その人らしく、自立したいきいきと暮らし続けることができるよう、自分が「したいこと」を知り、自分が決めて、自分で行うことを支援する仕組みを作る。**
- ② **地域で安心して生活し続けることができる体制づくり …住み慣れた地域でたとえ認知症やどんな状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制を作る。**
- ③ **地域で支え合いの体制づくり …支え合いながら**  
安心して住み続けることができる地域のために、地域住民が自らできることを考え、取り組める体制を作る

#### 【「生涯活躍のまち」プロジェクトとの関係】

「生涯活躍のまち」では、住民がそれぞれ役割や生き甲斐を持ち、多世代で関わりながら主体的に地域づくりに参画することで、誰もが安心して住み続けられる、住み続けたいと思う地域づくりを進めていきます。

高齢者支援の目標に掲げる「本人のしたいことを支援すること」「地域で安心して生活し続けること」「地域で支え合う体制をつくること」につながるまちづくりとなります。

### (2) 子育て支援

本市の年少人口(15歳未満)は8,039人(平成27年4月)で、昭和60年(1985年)から減少を続けています。近年、出生数は増減を繰り返していますが、平成11年(1999年)以降は600人を下回って以降減少傾向にあり、平成25年(2013年)は472人となっています。こうした現状を踏まえ、本市では「子どもの育ちの視点」「親が安心して子育てできる視点」「サービス利用者の視点」「地域で子育てを支



え合う視点」から、次の5つの基本目標を立て、平成27年(2016年)、加賀市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

**① 私たちと地域が支える子育てしやすいまちづくり**

保育園や幼稚園、小学校をはじめ、地域住民が協力・連携し、子育てをしているすべての親が孤立することなく、地域の温かいまなざしのもとで安心して子育てができるようネットワークづくりを進め、互いに援助し合えるまちづくりを推進するとともに、より確実な情報の提供や、相談体制の充実を図る。

**② すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり**

すべての子育て家庭に対して必要な支援ができるよう、保護者のニーズに対応した保育サービスの充実を図る。また、ひとり親家庭などに対する生活支援や障がいをもつ子どもへの支援を推進する。

**③ 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり**

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保や、子どもの医療費の負担軽減などを図り、妊娠期から切れ目ないきめ細やかな育児支援に取り組む。また、本市の豊富な自然や歴史、風土のなかで、子どもたちが心身ともにたくましく育つことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、地域が本来持っている教育力の活性化を推進する。

**④ 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり**

子どもたちを犯罪や交通事故そして自然災害などから守るため、親や地域が協力して見守る活動への支援と、子ども自身が自らを守るための教育を、地域、家庭、行政が一体となって推進する。また、進学・就職などのために、一度故郷を離れた若者も、再び本市に戻り、住み続けたいと思う環境の整備を進める。

**⑤ 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり**

労働環境の改善を促進するとともに、働く母親が比較的多い地域柄を考慮した子育て支援を展開するなど、若者が経済的に自立し、安心して結婚や子育てに希望を持てる環境の整備を推進する。

**【「生涯活躍のまち」プロジェクトとの関係】**

「生涯活躍のまち」では、中高年だけでなく多世代が関わり合いながらまちづくりを進めていくことが求められています。将来にわたり持続可能なまちづくりとするためにも、子どもたちが大人になった時に地域に住み続けたいと思うようなまち、帰ってきたいと思うまちづくりを進める必要があります。

そのために、子どもが安心して暮らせるまち、地域ぐるみで子どもを育てる、子どもを安心して育てることができるまちづくりを進めます。

**(3) 障がい者支援**

本市の障がい者手帳所持者数は、平成21年(2009年)が4,136人、平成26年度(2014年)が4,226人と、大きな増減なく推移していますが、同期間の総人口が74,368人から70,885人と約3,500人減少したため、総人口に占める障がい者総

数の割合は 5.6%から 6.0%と微増しています。

本市では、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが尊重され、共に参加し、共に暮らし、「あたりまえの生活」ができるまちづくりを基本理念として、3つの基本目標を定め、加賀市障がい者計画・障がい福祉計画を策定しています。

#### ① 暮らしの基盤づくり

障がいの予防・軽減を図るための保健・医療サービスの充実、地域での暮らしを支える生活支援サービスの充実と居住の場の確保、必要な情報の提供と助言、その他障害福祉サービス等の利用を支援するための相談支援の拠点の確保などを図り、障がいのある人とその家族の暮らしを支援する。

#### ② じりつと社会参加の基盤づくり

障がいのある子どもの能力と可能性を伸ばす保育・教育環境の整備、働く意欲を持つ障がいのある人の適性と能力に応じた就労の場の確保、生活を豊かにするスポーツや文化芸術活動の推進などに努め、障がいのある人がじりつした生活を送ることができ、あらゆる分野の活動に参加できるよう支援。

#### ③ 人にやさしいまちづくり

市民、事業者、行政が一体となり、障がいのある人を取り巻く物理的・心理的な障壁を除去し、支援を必要とする人を地域ぐるみで支援する体制を構築し、障がいのある人とその家族が安心して暮らし、社会参加ができるまちづくりを推進。

#### 【「生涯活躍のまち」プロジェクトとの関係】

「生涯活躍のまち」づくりでは、地域内の多世代交流を促進し、ひととひとが顔の見える関係でつながる地域づくりを目指します。

都市圏から移住してくる中高年だけでなく、地域に住む誰もが地域に溶け込み多様な住人が交流・協働できる環境づくりを進めていくことが、障がいを持つ人が安心して社会に参加しながら暮らすことができるまちづくりにつながります。

### 3. 加賀市の移住定住促進の取組みと「生涯活躍のまち」プロジェクト

本市では、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標のひとつである「加賀市に新しい人の流れをつくる」ことを目的に、平成 28 年 7 月に加賀市定住促進協議会を設立し、官民連携のもとに移住・定住に係る活動をスタートさせています。

加賀市がこれまでに実施してきた人口減少対策の取組みとしては、地元企業や大学と連携した Uターン、Iターン対策の推進として、「ふるさとインターンシップの実施」「U・Iターン希望者と連携したキャリア教育の推進」「地元就職インセンティブを付与した奨学金の貸与」、移住・定住・交流の促進「空き家バンクの整備」「移住者の住宅取得支援」「移住体験ツアーの実施」「移住・交流情報の提供体制の整備」「地域

おこし協力隊の受け入れの推進」に取り組んでいます。

さらに、チャレンジできるまち『PLUS KAGA』推進事業として、以下の取り組みを計画しています。

① ローカルベンチャー育成プロジェクト（20代～40代を対象）

地域資源を活用した地方での起業に意欲がある都市部の若者を対象に、地域おこし協力隊の制度を活用した3年以内の起業を、地元住民や企業と共同で支援。

② 若者等就労支援プロジェクト（20代～30代を対象）

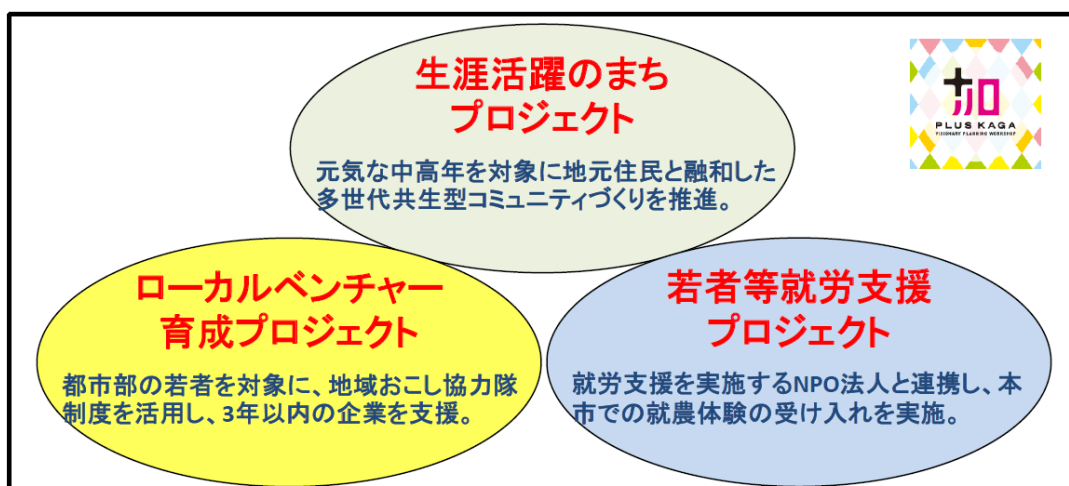
都市部の若者の就労支援を実施するNPO法人と連携し、若者等の就農体験の受け入れを実施。介護、観光分野をはじめとする受け入れ企業等の確保を含めた就労支援プログラムを策定し、市内の若者等を含めた就労困難者の自立を支援。

【「生涯活躍のまち」プロジェクトとの関係】

「生涯活躍のまち」づくりでは、主に40代から50代以上のアクティブシニアの移住促進に取り組みますが、コミュニティの持続安定性の観点から、特定の年齢に偏らない幅広い年齢構成の地域づくりの視点が重要とされています。

## チャレンジできるまち 『PLUS KAGA』 推進事業

- 加賀市への新しい人の流れを作る観点から、**若者、高齢者等が活躍できる「全員参加の社会」の実現を目指す包括的移住・定住の促進**に取り組めます



## 4. 加賀市の地域資源

### (1) 産業

本市は、ものづくり企業を中心に約3,900の事業所が立地している産業都市です。とくに、はん用・産業用機械・金属製品等の基盤技術企業が集積しており、自転車リム等、世界的な高度技術を有する立地企業が集積していることが特徴として挙げられます。

そのほか、九谷焼、山中漆器といった伝統工芸品、和菓子、土産菓子の食料品、繊維工業などの多彩な伝統工芸、地域産業資源を有しています。

また、観光産業としては加賀温泉郷を有し、観光入込客数は180万人にのぼります。

### (2) 自然

本市の日本海に面する海岸線には、ラムサール条約登録湿地の片野鴨池、越前加賀海岸国定公園といった優れた景観と貴重な動植物が生息する豊かな自然環境を有しています。

また、本市の約7割を森林が占め、山中・大日県立自然公園をはじめとする豊かな自然環境を持つ山地は、森林レークリエーションや環境学習などにも活用されています。

### (3) 歴史・文化

江戸時代以降、城下町としてにぎわった大聖寺には、国の重要文化財に指定されている江沼神社長流亭や山の下寺院群など藩政時代の建造物や町割りが残っており、城下町のまちなみが保全・再生されています。

また、北前船主の里として明治初期に建築された文化資産が数多く残る橋立、近世から昭和初期にかけて炭焼きを主産業とした集落の、周辺の自然と調和した建造物群を有する東谷といった、歴史的町並みや文化を伝える町が国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

#### 【「生涯活躍のまち」プロジェクトへの活用】

本市の特徴である「ものづくり」や「温泉」「自然」「文化」をテーマのひとつとして「生涯活躍のまち」づくりをすすめることで、都市部の中老年への訴求力が高まり、「ものづくり」「温泉」「自然」「文化」を軸に、地域のブランド力を高めたり、世代間の交流を深めたりすることが期待されます。

## IV 加賀市版生涯活躍のまち構想の内容

### 1. 基本コンセプト

「加賀市版生涯活躍のまち」では、都市部からの中高年の移住を促進するだけでなく、若い世代の移住も視野に、既に加賀で暮らしている人も含め、加賀に来たい、住み続けたいと思える地域づくり推進します。そのために、地域資源や既存産業、既存の取り組みとの連携を重視した、加賀市らしいまちづくりに取り組みます。

#### (加賀市版生涯活躍のまち基本方針)

##### I 既に加賀市で暮らす人も、新たに加賀市で暮らす人も、ともにつながりあう

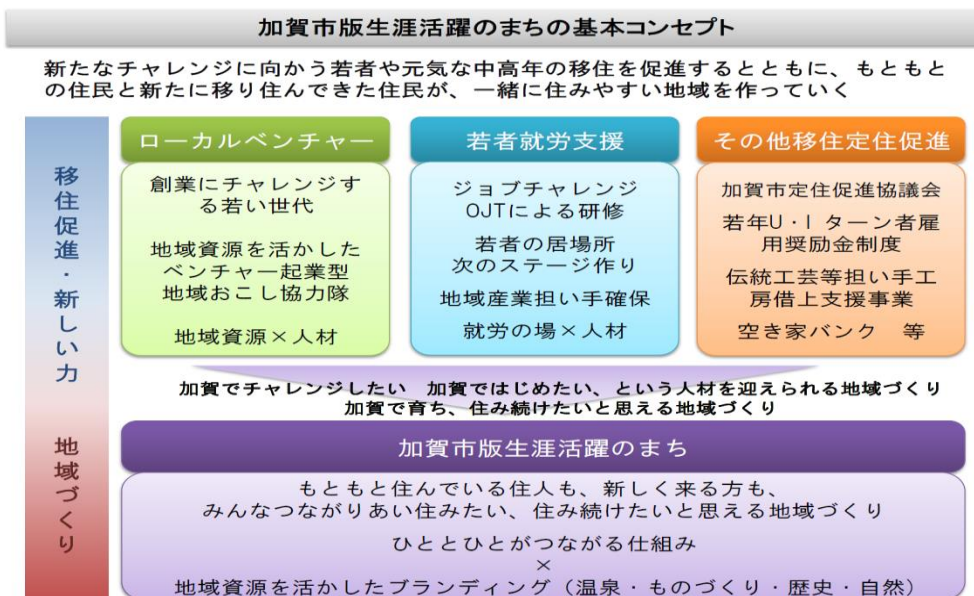
新たに加賀に来たいという人を迎えられる地域づくりとして、すでに地域で暮らす人に注目した地域づくりを重視。地域のひととひととのつながりを高めることで、新たな人材を受け入れられる地域づくりにつなげます。

##### II 中高年だけでなく、若い世代の移住とも連携し、多世代が交流する

若い世代の移住促進事業である「ローカルベンチャー育成プロジェクト」、「若者等就労支援プロジェクト」と連携し、チャレンジできるまち『PLUS KAGA』推進事業として、若者、高齢者等が活躍できる「全員参加の社会」の実現を目指す包括的移住・定住促進に取り組み、既に加賀市に住む人も合わせて、世代が偏らない、多世代が交流する持続可能なまちづくりに取り組みます。

##### III 地域資源を活かした加賀市らしいまちづくり

「ものづくり」、「温泉」といった特徴的な加賀市の地域資源を中心に、自然や歴史文化、地域産業を活かした地域ブランディングを行い、加賀市らしさを移住促進に活かすとともに、加賀市で住み続けたいと思えるまちづくりをすすめて、加賀市らしいまちを継承していくことを目指します。



## 2. 加賀市版生涯活躍のまちが持つべき機能

「生涯活躍のまち」づくりに求められる基本的な機能としては、人の流れをつくる移住促進や移住者の住まいの確保、移住者が健康でアクティブに暮らしていく環境の整備（活躍の場づくりや万が一ケアが必要となった場合のサポート）、移住者が地域社会に溶け込んでいくための多世代交流や地域参画の促進が挙げられます。

これらの基本的機能に3つの基本方針の視点を加え、「加賀市版生涯活躍のまち」が持つべき機能として以下、6つの機能を重視したまちづくりに取り組みます。

【加賀市版生涯活躍のまちに求められる機能と取り組み】

### ○ 多世代交流の促進

既に加賀市に住む人も、新たに加賀市に住む人も、世代を超えて、ひととひととがつながりあう地域をつくるため、地域交流拠点（機能）が求められています。

高齢者から子育て世代、子どもまで、誰もが日常的に自ら足を運びたいくなる場を作ることで、多様な人が関わりあう機会を増やし、地域に住む人の結びつきを高めていきます。地域の見守りや生活サービス提供を担う福祉機能、地域に開放された温泉や飲食施設など、日常的に人が集まる機能を複合した交流拠点の整備に取り組みます

### ○ 活躍の場づくり（就労・社会参画）

「生涯活躍のまち」の拠点運営等で雇用機会を広げるほか、「ローカルベンチャー育成プロジェクト」「若者等就労支援事業」とも連携しながら、加賀市の地域産業とつながる新たな就労の場づくりを進めます。

また、共同売店や共同農園などの地域共同施設、大学と連携した生涯学習の場やものづくりに取り組めるコワーキングスペースの整備など、住人が自分のスキルを活かしたり知的好奇心を満たしたりする場づくりを進めるとともに、ボランティア活動など地域に暮らす多様な人が積極的に社会的活動に関わる機会づくりに取り組み、住民が生きがいを持ちながら暮らせる環境をつくります。

### ○ 住まいの提供

地域内での世代の偏りを避けるため、若者向けのシェアハウスやアクティブシニア層向けのサービス付高齢者住宅など、多様な世代を対象にした住まいを混在させ、お互いの存在を感じながら暮らしていくことができる環境づくりを進めます。

これらの住まいには、地域開放型の交流スペースやコワーキングスペース、共同店舗などの機能を付加し、見守りや生活サービスなど地域交流拠点との連携を図り、住人が地域に溶け込み、安心して暮らしていけるような仕組みを作ります。

### ○ 健康で安心な暮らしを支える仕組み

社会参画、様々な方々との交流など、生きがい感じられる機会を作ることで、健康寿命を延ばし、介護状態になるのを予防します。また、地域交流拠点を核に、住民のつながりを強化することで地域による見守り力を高めるとともに、生活支援サービスを提供し、安心して暮らし続けられる環境を作ります。健康増進や地域住民の交流を目的とした温浴施設を設置することも効果的と考えられます。

万が一ケアが必要になったときも地域に居住しつつ人生の最終段階まで尊厳ある生活を送れる体制づくりも重要となります。生涯活躍のまちの地域交流拠点を核に、加賀市で進める地域包括ケアシステムと連携し、地域の見守り機能に加え、医療・介護システムを組み合わせしていきます。

## ○ 多様な世代・人材の移住、関りを促進する仕組み

「ローカルベンチャー育成プロジェクト」「若者等就労支援事業」と連携し、若い世代の移住促進にも同時に取り組みます。

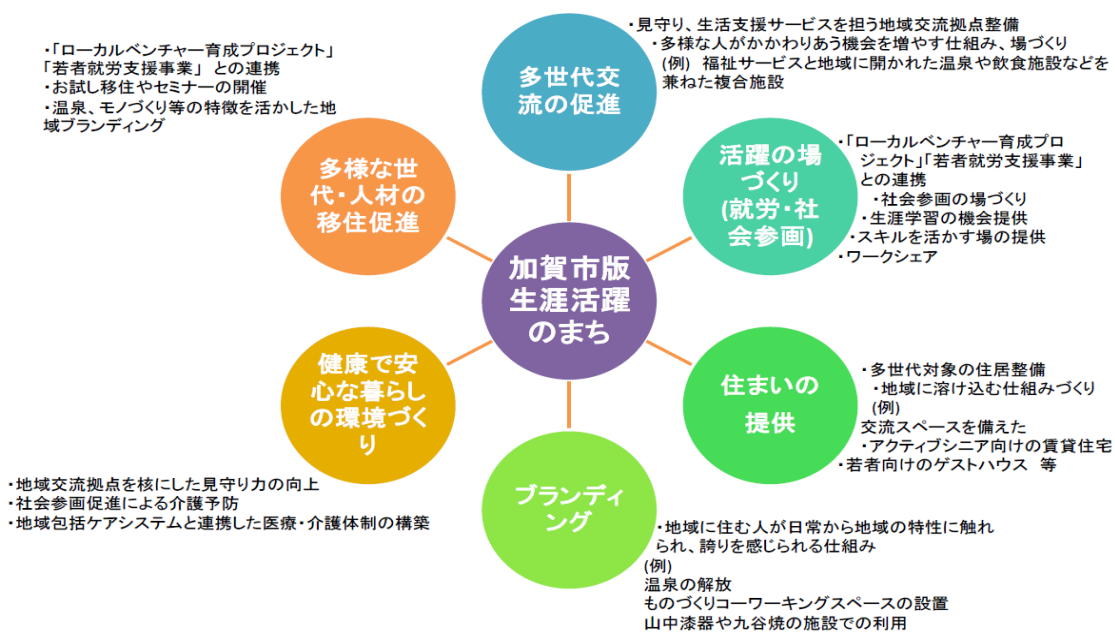
また、加賀市定住促進協議会を通じ、お試し移住やセミナーを開催し、幅広い層へ加賀市の魅力を発信していきます。訴求力を高めるためには移住者が暮らしをイメージすることができる特徴をアピールすることが重要となるため、生涯活躍のまちづくりにおいても、「温泉」や「ものづくり」といった加賀市の特徴を活かした機能を取り入れた地域づくりを進めていきます。

## ○ ブランディング（加賀市らしさを取り入れたまちづくり）

地域に住む人が特徴のある自分たちのまちに誇りを感じることで、住み続けたいと思う気持ちや地域に関わる意欲が高められると考えられます。

地域内に健康増進のための温浴施設を設ける、ものづくりの coworking space を設ける、山中漆器や九谷焼の道具を拠点施設や住宅に積極的に使用するなど、地域に暮らす人が日常から地域の特性に触れられるまちづくりを進めます。

### 加賀市版生涯活躍のまちが持つべき機能と取り組み



### 3. 加賀市版生涯活躍のまちの効果

生涯活躍のまちづくりを進めることで、中長期的に以下の効果が見込まれます。

#### ◎移住促進

移住者が地域に溶け込みやすい住まいの整備や仕組みづくりに合わせ、就労機会づくりや地域ブランディングと合わせたまちづくりを進めることで、アクティブシニアや若い世代の移住が促進され、地域に新たな人の流れが生まれます。

#### ◎雇用創出

地域交流拠点等を通じた新たな生活サービス事業を実施することで、新たな雇用が創出されます。また、ローカルベンチャー育成プロジェクトや若者就労支援事業と組み合わせていくことで、就労機会をさらに拡大させていく効果も期待できます。

#### ◎定住促進

人と人がつながる暮らしやすい地域づくりを進め、地域に愛着や誇りを感じられる機会が増えることで、このまちに住み続けたい、戻ってきたいと思う人が増え、定住促進につながります。

#### ◎健康増進

人と関わる機会や地域貢献の機会、知的好奇心を満たす機会が増えていくことで、地域で暮らす人の孤立を防止し、介護予防、健康増進につながります。

#### ◎地域活性化

新たな人の流れが生まれることで、地域に新たな視点や力が投入されます。また、空き家等、地域の既存ストックの活用を進めることで活気を取り戻すことが期待されるほか、地域の歴史・自然・文化を活かしたブランディングを進めることで地域資源に触れる住人を増やし、既存資源を活かした取り組みが活性化されることが見込まれます。

#### ◎ほか取り組みの効果促進

「加賀市版生涯活躍のまち」づくりは、移住促進だけでなく雇用創出や地域見守り体制の強化につながる総合的な取り組みを各エリアで展開するものであり、取り組みを進めていくことで、産業振興行動計画や移住定住促進、子ども・子育て支援事業計画、高齢者お達者プランなど、地域振興や地域福祉にかかる様々な取り組みの効果を促進することが期待されます。



## 4. 加賀市版生涯活躍のまちの進め方

### (1) 実施地域

#### 1) プロジェクトがカバーするエリアの考え方

地域交流拠点を核に、地域に住むひととひとのつながりを強化していくことが求められています。本市では「地域包括ケアビジョンとその方向性」（平成27年4月策定）において、「専門職、介護事業者、行政だけでなく、本人や家族、町内会等の住民組織や商店などすべての住民が関わり合いを持つ、各地域の特性に応じた加賀市版地域包括ケアシステムの構築」に向け日常生活圏域（7圏域）を設定しており、プロジェクトがカバーするエリアは、この日常生活圏域と同様とします。

なお、プロジェクトの進め方として「タウン型」（主として地域の空き家や空き地などを総合的に活用するタイプ）と「エリア型」（一定の区画を集中的に整備するタイプ）が考えられますが、それぞれの圏域の特性・資源を活かしたプロジェクトの進め方を検討します。

### 【エリア型・タウン型の参考例】

「エリア型」の参考事例 ゆいま〜る那須(栃木県那須町)

株式会社が運営する「ゆいま〜る那須」では、都市部等から移住した高齢者が、健康な時からサービス付き高齢者向け住宅に居住して、就労や文化活動を行いながら生活し、ケアが必要な場合は、併設事業所等から介護等のサービスを受けられる。本格的な定住のほか、2地域居住を行うことも可能。

◎ゆいま〜る那須の概況（総面積：30,000坪）



ゆいま〜る那須の概観



ゆいま

◎運営主体・住民

- 運営主体：株式会社コミュニティネット
- 取組開始：2008年6月 ・入居開始：2010年11月
- 高齢者住宅の戸数：全70戸 ・年齢：60代～90代
- 元々の用途地：東洋（栃木）、関西等
- 要介護度：自立（非該当）、要介護
- 本格定住のほか、以下の形で、2地域居住を行うことも可能。「倶楽部タイプ」：終身又は15年契約。年間24日利用可能。

◎住まい・まちづくり

- 1戸の居住スペース：33.12㎡～66.25㎡ 1R～2LDK
- バリアフリー構造、賃貸借契約。
- 自然素材を基調とした平屋建てが中心の戸建て風住宅。
- 在戸に囲まれた中庭で、日常的なコミュニケーションを推進。
- 草木や空などの自然が感じられるよう、広い敷地に住宅を点在。

◎活動

- 各参加者（居住者・地域住民）が出資し、事業運営を決定する「ワークスコレクティブ」を通じて、手仕事品の販売や菓子・保存食づくり、手打ちそば提供等の取組が可能。地域住民との交流も可能。
- 牛が放牧されている森林緑豊エリアに隣接しており、入居者がボランティアで牛の飼育等をしている。
- 図書館・音楽室・自由室といった共有スペースで、書道・体操・カーデニング・料理教室など多彩な文化活動の実施が可能。

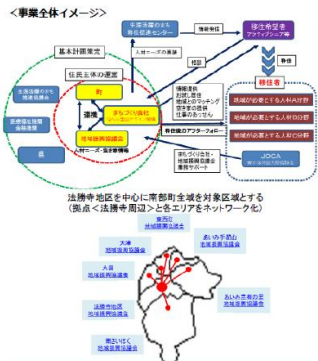
◎ケア

- 敷地内にデイサービス事業所を併設。ケアが必要になった場合は、併設事業所の介護サービスを受けることが可能。
- 医療機関と連携し、日頃の健康チェックから、在宅医療・看取りまでの提供を図っている。

(日本版 CCRC 有識者会議(第2回)参考資料より抜粋)

「タウン型」の参考事例 鳥取県南部町

＜事業全体イメージ＞




法務中地区を中心に南部町全域を対象区域とする（拠点×法務中周辺×と各エリアをネットワーク化）

◎特徴

- 町全域を対象区域として、7つの既存の自治組織（地域連携協議会）を拠点に取組をネットワーク化
- 町内の空き家を活用し、各地域連携協議会の地域に分散居住することを基本。町有地等を活用した新築取組も実施。
- また、ネットワークが中心となる法務中周辺を多世代型エリアとして、拠点施設や併住宅を整備し、その他の地域では小さな拠所の形成等と合わせた取組を進める。
- 地域課題を解決するために必要な人材（NPOの担い手、ハンター、経営者、教育文化関係者など）を積極的に誘致していく。各地域に必要な人材は、地域説明会等を通じて把握
- まちづくり会社（NPO法人なんぶ山デザイン機構）が運営推進機能（人材の誘致、受入調整機能、職業紹介など）を担う
- ＜想定される対象地＞（※法務中エリア）

法務中周辺整備



【基礎データ等】

- 人口：11,243人（H27.12.31）
- 「2人1泊型生泊合宿」に、「生活活躍のまちづくり（南部町版CCRC）の推進」を位置づけ。
- 「移住促進プラン 南部町で山くらし」（資料掲載）をとりまとめ。
- 南部町CCRC検討会を設け済み。（医務、社会福祉法人、銀行、一般社団法人、専らなど）

まち・ひと・しごと創生本部事務局  
第2回生涯活躍のまち形成支援チームより抜粋

#### 2) 旧山中温泉医療センター跡地の活用

旧山中温泉医療センター跡地については、平成28年4月の「山中温泉ぬくもり診療所」開院に至るまでに実施した地元説明会や議会において、医療・福祉・住まいなどの複合的な機能を担う新たな多世代型の地域交流空間の整備を検討することを示しています。この構想については、加賀市への移住・

定住の促進を図る施策の一環として、加賀市に新しい人の流れをつくる観点から若者や高齢者などが活躍できる「全員参加の社会」の実現を目指すものと位置付けています。

跡地には、まちづくりを進める十分な敷地があるほか、山中温泉ぬくもり診療所にある温泉施設を地域づくりに活用することも可能で、山中温泉、山中漆器といった特徴的な地域資源を有し、就労の場づくりにも適しています。敷地に隣接した場所に山中小学校や山中中学校もあり、多世代交流を進める環境としても整っています。

これらの条件を踏まえ、旧山中温泉医療センター跡地をモデル地域としてプロジェクトを推進していくこととします。

### 3) その他の実施地域

空き家や空き施設など、既存ストックを有効活用したまちづくりとします。地域の魅力づくりや就労機会づくりも重要な視点となるため、地域資源が活かしやすい環境や「ローカルベンチャー育成プロジェクト」「若者等就労支援事業」等との連携も踏まえ、モデル地域での事業の進捗を見ながら、順次、実施地域を広げていくことを想定しています。

## (2) 事業実施体制

### 1) 事業運営主体

加賀市版生涯活躍のまちの事業推進には、加賀市のほか、地域交流拠点を核にまちづくりを主体的に担う事業運営主体が必要となります。事業運営主体については、「加賀市版生涯活躍のまち」づくりの担い手として、地域再生推進法人への指定を想定しています。

そのほか、プロジェクトでは、移住促進、医療・介護体制構築、就労・活躍の場づくりなど、多様な取り組みが必要であり、様々な事業主体との連携が必要となります。

### 2) 評価・推進体制

事業具体化に向けた『加賀市版生涯活躍のまち』事業計画』を作成する際には、加賀市、地域再生推進法人(事業運営主体)、連携機関、地域住民等による地域再生協議会を開催し、事業計画に盛り込まれる内容等について協議します。また、事業運営開始後も同協議会を定期的で開催し、事業計画の評価・見直しの検討を行います。

## 5. 運営推進機能の担い手(運営推進法人)について

### (1) 想定される運営推進法人

「加賀市版生涯活躍のまち」の運営を担う運営推進法人には、地域交流拠点を核に、まちづくりに関する様々なサービスを自ら継続的に運営・提供することが求められます。事業を持続的に運営するには、プロジェクトに収益性を持たせ、運営推進法人が事業活動を行いながら、まちづくりに取り組んでいくことができる仕組みが必要です。

「加賀市版生涯活躍のまち」の地域交流拠点では、見守りや福祉サービスの機能を担う役割が求められます。民間事業者による運営を想定していますが、実施地域の状況に合わせ、様々な形態を検討することとします。

### (2) 運営推進法人選定の考え方

実施地域によって運営推進法人に求められる事業内容が異なるため、プロジェクトごとに運営推進法人を公募等の方法によって選定します。

構想具現化に向けて、取り組み初期のモデル事業においては、市が様々な事業主体との連携を図るため、モデル地域での実施内容や連携機関との関係等において対象者を絞り込むことも想定しています。

加賀市版生涯活躍のまちプロジェクト実施体制イメージ

